

## 一定規模以上の土地の形質の変更届出書受付チェックシート

1.正副2部(3,000m<sup>2</sup>以上の土地の改変の際は、併せて埼玉県生活環境保全条例80条1項「有害物質取扱状況等調査結果報告書」をご提出ください。)

### 2.添付書類

- ・土地の形質を変更しようとする場所を明らかにした図面(平面図、立面図及び断面図)
- ・登記事項証明書その他の当該土地の所有者等の所在が明らかとなる書面
